令和元年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価報告書

津南町教育委員会

<参考> 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)抜粋

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(中略)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有す る者の知見の活用を図るものとする。

津南町教育委員会事務評価委員会設置要綱

(平成21年3月26日)

(設置)

- 第1条 津南町教育委員会(以下「教育委員会」という。)は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第27条第1項に規定する教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行うに当たり、同条第2項の規程により教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するため、津南町教育委員会事務評価委員会(以下「委員会」という。)を設置する。(任務)
- 第2条 委員会は、次に掲げる事項について点検および評価を行い、その結果を教育委員 会に報告するものとする。
 - (1) 教育委員会会議の開催及び審議条項に関する事項
 - (2) 前号に掲げる事項のほか、教育施策上の施策及び重要課題に関する事項 (組織)
- 第3条 委員会の委員は、津南町監査委員2名をもって組織し、教育委員会が委嘱をする。 (任期)
- 第4条 委員の任期は、津南町監査委員の任期とする。

(委員長)

- 第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。
- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を統括する。
- 3 委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、他の委員がその職務を代理する。 (会議)
- 第6条 委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

(意見の聴取)

第7条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を 聞き、又は資料の提出を求めることができる。

(議会報告等)

第8条 教育委員会は、委員会が行う点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これ を津南町議会に提出するとともに、公表する。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、教育委員会子育て教育班において行う。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附則

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則 (平成27年3月26日教委告示第2号)

この要綱は、告示の日から施行する。

◎教育委員会の会議及び委員の主な活動

教育委員会は教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長 が具体的事務を執行するもので、定例会や臨時会の会議を開催している。

(1) 定例会関係回数

12回

議案等件数

・議案	36件
うち 条例、規則改正等	16件
人事案件	12件
その他	8件
・報告・協議事項	72件
・その他	12件

(2)総合教育会議開催回数

1回 1月10日

法制定により、平成27年度から町長を交えた総合的に教育に関する会議が開催 されることとなり、より一層の教育と行政が連携した子育で・教育がすすめられる。

(3) 学校訪問

小学校 3 校、中学校 1 校について現場の状況を実地に視察し教育施策に反映させるための参考とした。学校訪問日 1 1 月 5 日

(4) 入学・卒業式・卒園式等への出席

園児・児童・生徒の姿や学校の状況を実地に知ることができる意義ある機会として 出席した。 出席回数延べ8回 (新型コロナウイルスの影響により卒業式出席なし)

(5) 各種行事及び記念式典等への出席

運動会・水泳大会等の行事の他、成人式や各種壮行会等のイベントにも出席した。 出席回数延べ46回

◎教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

I 学校教育・保育関係

1 学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関すること

① 町教育委員会が所管する学校、教育機関は次のとおりである(令和元年度当初)

・町立小学校 本校3校 分校1校(休校)

·町立中学校 本校 1 校

・教育施設 7施設

保育所 6 園

その他 教職員住宅 6 棟 27 戸

② 町立学校・保育園の統合等

保育園については、令和2年3月31日をもって中津保育園が閉園し、ひまわり 保育園へ統合した。ひまわり保育園増築計画については保護者懇談会や地域懇談会 を重ね、3月議会において実施設計予算が承認されたところである。

子育て支援センターは、令和元年度も津南町保健センターを間借りして開設、学 童保育は、上郷小学校、芦ヶ崎小学校、津南町総合センターの3ヶ所で開設した。

病児・病後児保育事業は十日町市と協定を締結し、平成29年7月からたかき医院に併設されている「ちくたく」を利用できるようになり、延べ62名が利用した。

学校統合については、平成27年3月31日をもって外丸小学校、中津小学校が 閉校し、津南小学校へ統合したことにより町内の小学校は3校となり、津南町立小 中学校適正規模検討委員会から出された答申どおりに統合が終了した。上郷小学校、 芦ヶ崎小学校については引き続き地域や保護者と協議を継続していく必要がある。

【課題】

保育園については、保育士を中心としたプロジェクトチームを結成し、現場の声をひまわり保育園増築工事の実施設計に反映していく。また、新型コロナウイルスやその他感染症のリスクを軽減するための施設整備を進めていく。未来の子どもたちへの先行投資であるが、課題は財源であり、起債で対応する。

子育て支援センターは、保健センターを間借りして開設しているため、健診等がある時は移動しなければならず、スタッフや利用者に不便をかけている。なお、ひまわり保育園増築計画では、子育て支援センターを内包する予定となっている。

学童保育は、3ヶ所で開設しているが、芦ヶ崎小学校、上郷小学校の利用者が1名だけの時もあり、効率よく運営するために検討が必要である。また、総合センターを間借りしているので不都合が生じることもあるため、保育園統合後のこばと保育園を学童保育専用施設として活用し、将来的には児童館としての運用を目指していく。

上郷小学校、芦ヶ崎小学校の統合については、上郷保育園、わかば保育園の統合と合せて地域と十分に協議を進めながら検討していかなければならない。また、津南小学校大赤沢分校が休校となっているが、入学する児童の見込みがないため、閉校に向けて地域と協議を進めていく必要がある。

病児・病後児保育事業については、十日町市の施設が遠方であるが利用者は徐々に増えてきている。将来的には津南病院での実施も視野に検討していかなければならない。

2 学習指導、特別支援教育、健康体力づくり、生徒指導、就学援助に関すること 津南町教育プランについて

(1) 育ネットつなん

津南町教育懇談会を受け、「育ネットつなん」が発足して8年が経過した。構成は、教育委員会、教育振興会、学識経験者、福祉保健課、保育園、子育て支援センター、適応指導教室、PTA等子育てに関する機関などで、保護者部会、学校部会、地域部会、保育園部会の4部会で構成されている。

地域部会は平成27年度に新たに設置したものであり、地域の組織の長や有識者で構成されている。他の3部会のオブザーバーとして、あるいは育ネットつなんの取組を地域で啓発や支援をするための部会として位置付けている。

令和元年度は地域部会を中心に「スマホ・ネット時代 これからの子どもと大 人のかかわり方」をテーマに尾木直樹先生の講演会を開催し、スマホに対する意 識を今一度見直す機会を提供した。

それぞれの部会では、「生きる力」をはぐくむ津南町教育プランを受けて年度ご とにより具体的な取組内容が検討され、それをさらに広く啓発するために、津南 町子育て教育広報紙「育ネットつなん」を全戸に配布している。

加えて27年度からは、ホームページを充実させ、子育て教育班や育ネットつなんの取組を内外に発信している。

≪目指す子どもの姿≫

「強くてやさしい子」・・・めざす子どもの姿

強 い 子・・・夢や目標を持って、あきらめずに努力する子

やさしい子・・・相手の立場に立って、行動する子

≪家庭・保育園・学校の共通実践事項≫

- ○「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進する。
- 毎月10日を「あいさつの日」としてあいさつ運動を推進する。
- 郷土に誇りを持ち、家庭や地域のために行動する活動を推進する。

(2) 学力の向上について

小・中学校連携のもと、全校体制で分かる授業、主体的な学びを具現し確かな 学力を身に付けることを最優先課題として、1. 学習指導要領の趣旨の実現を図 る教育課程の実施・改善、2. 全校体制による授業改善と小・中学校連携の取組の充実、3. 学習習慣の確立を図る指導の充実に取り組んできた。また、学力検査(NRT等)の実施により、児童生徒の学力の把握と分析、町全体の学力の把握と分析を行うとともに、全県一斉のWeb配信による「学力向上推進システム」を積極的に活用し、授業改善と学力の向上を図っている。

(3) 特別支援教育について

津南小学校増築棟に情緒障がい児童及び知的障がい児童を受け入れる教室「なえば学級」を3学級、既存校舎にはうぐいす教室(言葉の教室)、すまいる教室(発達障害教室)、そよかぜ教室(聞こえの教室)の3つの通級教室を設置している。 津南中学校には、特別支援学級「こだま学級」を2学級設置し、障がいのある生徒の支援を行っている。支援員は町費単独で小学校に9人、中学校に3人を配置し、特別支援を必要とする児童生徒の教育効果を高めている。

また、保育園においても何らかの問題を抱える子どもが増加傾向にあり、臨床 心理士による発達検査や加配保育士の配置など、教育支援委員会を中核に保・小・ 中の連携をさらに深めていく必要がある。

(4) 健康体力づくりについて

平成19年8月に町が立ち上げた「いきいき大好き津南町推進委員会」(運動・体力つくり部会、食育部会)やNPO法人 Tap と連携しながら健康体力づくりを推進している。

運動体力づくり部会では、児童の運動・遊びの質の向上を目的とした「この指と一まれ!!」や冬期の運動不足解消を目的とした縄跳び運動の充実に力を入れている。また、町としてはウォーキングを推奨しており、親子なぞなぞウォークラリー、目指せチーム100万歩、津南町歩けあるけ大会などに参加することにより運動習慣の定着を目指している。食育部会では、朝ごはん食べたカードの取組や食育の日の啓発、津南へルスチャレンジカードの取組などにおいて育ネットつなんと連携した「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進に努めている。これらの活動が評価され、平成29年3月には文部科学大臣表彰を受賞した。

(5) 生徒指導について

不登校については、小学校では令和元年度中に病気や経済的な理由以外で30日以上欠席した児童は5人(児童数に占める割合1.35%)、中学校では11人(生徒数に占める割合7.18%)であり、平成30年度と比較して小学校が横ばい、中学校が微増となった。不登校児童・生徒への対応については、小・中・適応指導教室が連携し、臨床心理士を始め1名の指導員と2名の相談員が一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援・指導を行い、将来の社会的自立に向けての基礎を養うことに努めている。また、学校内に校内適応指導教室を設置することで、学校には来ることができるが、教室へ入ることができない児童生徒に対応

する環境を整えている。教育委員会では、令和元年度に「不登校予防のための早期対応マニュアル」を策定し、新たな不登校の未然防止に努めている。

いじめについては、児童・生徒間の些細なトラブルから発生することが**多**いため、その根絶に向けて「いじめ防止基本方針」の活用を中心に取り組んできた。

いじめは絶対にしてはならない、見逃してはならないという強い共通認識の醸成が教員を含めて必要であり、思いやりの心を育む教育を中核とした、いじめ根 絶運動を進めている。

(6) 就学援助について

児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため学用品費、医療費、給食費等の 経費を補助する要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業を行った。令和元年度 は24世帯29人が該当となっている。

【課題】

学力向上の面では、目標を持ち努力を続け成果を上げている児童生徒がいる反面、家庭学習の習慣が身に付かない者や基礎・基本の定着が不十分な者が少なからずおり、学習成績の二極化がみられる。「学ぶ楽しさ」や「分かる喜び」が実感できる授業づくりを推進するために、特色ある学校づくりや授業改善への支援を充実させていかなければならない。確かな学力をどのようにして身に付けさせるかが大きな課題であり、9年間を見通した学力向上対策の策定と小・中学校の連携した取組が必要である。また、学力向上の取組だけでなく心の教育についても、学校、家庭、地域が連携した取組を更に充実していくことが大切である。

また、文部科学省が推進する「GIGA スクール構想の実現」に向けて、ICT 環境の整備が加速することから、児童生徒はもちろんのこと教職員に対するフォロー体制を整備していく必要がある。

特別支援教育については、障がいの早期発見・早期対応が大切なことから、児童福祉と教育委員会が連携した子育て教育班が発足したことにより、胎児から就労するまでの一貫した支援体制の構築が進められている。しかし、特別な教育的支援を必要とする児童生徒が増えているため、臨時臨床心理士を継続雇用するなど支援体制を強化していく必要がある。

さらに、子育て教育支援会議を月に1回定例開催し、幼児から就労までの気になる子どもに関する情報の共有と支援の方策について検討している。

健康体力づくりでは、今後も「いきいき大好き津南町推進委員会」と育ネットつなんが連携しながら、進んで運動に取り組む児童生徒の育成や"朝食を食べない子ども0"をはじめ基本的生活習慣づくりを目指した「早寝 早起き 朝ご飯」運動(メディアコントロールを含む)の取組を根気強く進めていく。

生徒指導では、"不登校 0"を目指した強くてやさしい園児・児童・生徒を育てる息の長い取組が必要である。そのため、心の教育を核とした保・小・中の連携、

適応指導教室の一層の充実、さらには学校、家庭、地域が一体となった「自立の町で自立した子どもを育てる」支援体制を構築していくとともに、新潟県から受けている加配教員についても引き続き要望していかなければならない。

また、令和元年度も教育委員会に管理指導主事と指導主事を配置し、学校の運営に関する指導や教員研修等を強化することができた。指導主事2名が町の教頭会・校長会に出席し、指導・伝達の機会を得たことですみやかな連携が一層可能となっている。

就学援助については、その制度内容や手続き方法が対象者に確実に伝わるよう に周知方法等を工夫する必要がある。

3 施設及び教具等の整備に関すること

(1) 施設の安全性確保

町立保育園の耐震化率は100%となっているが、わかば保育園と上郷保育園は 老朽化が激しく、大規模な修繕が必要となる可能性がある。

町立小中学校の耐震化率は100%となっているが、長野県北部地震により被災した外丸小、上郷小、芦ケ崎小、津南小の体育館は、天井を除去した復旧となっており、将来的には落下しても安全な天井材等の開発に合わせて防音や温度管理の観点からも天井工事について検討しなければならないが、課題であった津南小学校体育館屋根張り替え工事、津南中学校体育館屋根塗装工事は完了した。

(2) 施設教具の整備

学校の暖房設備をはじめ、設置から複数年経過している備品が老朽化してきており、いつ故障するかわからない状況である。普通教室の冷房設備については「ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金」を活用し、全ての普通教室に冷房設備を設置が完了した。トイレの洋式化は各階1器の整備は終了したが、未だ和式が残っている状況であり、生活様式の変化により改修が必要である。

新校務支援システムについては、十日町市と共同でシステム導入検討を進め、ネットワーク環境を再構築し、令和2年3月から仮稼働した。

【課題】

保育園については、老朽化が激しいわかば保育園と上郷保育園の修繕を中心に園 児が安心・安全に保育活動を実施できるよう環境を整えるため年次計画をもって遂 行する必要がある。

保育園の冷房対策についても統合までの間、必要な設備投資を行っていく。

就労支援として未満児保育の受入れ要望が近年高まってきていることに対応する ため、平成27年度にひまわり保育園に2歳児の保育室を増設したが、0歳児、1 歳児の受け入れ環境の整備については、ひまわり保育園増築時に対応していく。

学校校舎やグラウンドなどの整備については、緊急度に応じた整備を行っていく 必要がある。現場からは特別教室の冷房設備設置についての要望が高いが、今後国 県の補助金、交付金の活用により整備を検討していく必要がある。トイレの洋式化 については新型コロナ感染症対策も含め対応していかなければならないが、財源の 確保が課題である。

教材・教具の整備については新指導要領に対応すべく、引き続き計画的に整備していく必要がある。特に ICT 環境整備については、国が整備スケジュールを加速化しているため、現場と協議しながら計画的な予算の確保を含め検討していく。

津南小学校の駐車場は消雪パイプの渇水により、機械除雪で対応しているが、早期に新たな井戸の掘削が必要である。

給食センターや小学校給食室の施設修繕については、財源確保が課題となっており、起債の活用とともに補助金の活用も検討していく。

Ⅱ 社会教育関係

1 生涯学習の推進

「学び愛 いきいき人の和 学びの環」という町の生涯学習の基本目標に基づき、人と人との出会いを大切にし、学び合いの環を広げて生き生きとした住みよい町づくりを進めるため、各種の事業を行った。幼児から高齢者まであらゆる年齢層でもかかわれる事業を行い、多くの人が参加した。

なお、町内の社会教育関係の公共使用登録団体は51団体(平成30年度57団体)、 会員は713人(平成30年度767人)であり、文化センターの年間総利用者数は 12,080人(平成30年度13,416人)にもなっており、引き続き高い公民館使用率 を維持していることから、住民の継続的な生涯学習への意欲が垣間見えるものであ る。

また、各種事業の推進に当たっては、町民の中から社会教育委員 9 人をお願いして、生涯学習計画等へのご意見をいただきながら事業を進めている。令和元年度は、社会教育委員会議を 2 回行い、見附市及び佐渡市で開催された新潟県社会教育研究集会や県社会教育研究大会等に参加したほか、新潟市及び湯沢町・津南町で開催された社会教育委員研修会・近隣市町社会教育委員交流会・子育て支援講座などにより委員のスキルアップを図った。

ア 家庭教育講座では未就学園児を持つ親子対象にサツマイモ植え・イモ掘り、サ ツマイモを使ったお菓子作りを行った。その際は農村地域アドバイザー8人を講 師として子育て支援の講座を行い、親子延べ 69人の参加があった。また、自宅 で簡単にできるお菓子(クレープ)作り講座も実施し、親子間、同年齢の子ども同士の交流と、作ることの楽しさを伝える内容とした。

- イ 青少年の健全育成活動を推進するため、津南町青少年育成町民会議が主催する サバイバルキャンプの支援や、防犯パトロール、あいさつ運動等による活動を行 なった。
- ウ 高齢者支援として、文化・芸術・趣味活動を行なう「長生学園」を実施した。 9回の全体会とダンスや墨画等9の趣味クラブに、1,377人が参加したほか、町 老人クラブ連合会と共同で発行した文集「光嶺百年杉」は47集目となった。
- エ 国際交流学級として、町内外在住の外国からおいでいただいたお嫁さんに、日本語や日本の習慣などを学ぶ「ことばのキャッチボール」を週2回のペースで行っている。開催回数は45回、延べ72人が参加した。このほかにもお楽しみ会等を行い、仲間同士の交流を深めている。
- オ 成人を対象とした活動では、IT 講習(4回、34人参加)を行いパソコンソフトワード(初級編、中級編)の有効活用、スキルアップを図った。
- カ 図書室関係では、新たな購入図書 929 冊、寄贈 30 冊で貸出冊数は 24,139 冊 となった。また、移動図書室では 6 コース、25 ステーションで実施し、9,820 冊の貸出実績があった。一方、職員による読書指導ではブックスタート等で、子どもたちの読書学習活動の推進に努めた。また、読み聞かせボランティア「おはなしおかあさん」も、町内の保育園や小学校等で約 100 回もの読み聞かせ活動を展開したほか、夏には「夜のおはなし会」を実施して約 80 人もの親子に絵本や紙芝居を通じて読書の楽しさを伝えた。

【課題】

「いかに社会及び地域の需要や課題を的確に捉え、講座等を開催していくか」を常に念頭におき、魅力ある講座や学級の構築を図る必要がある。

事業によってはマンネリ化、参加者の固定化などの課題があるが、参加者ニーズからするとまだまだ継続が必要な講座も存在する。多様化するニーズの中で、地域の実情に合った学習課題の取捨選択が必要であるため、講座の公募やフォローアップ講座等も行うことが必要である。同時に、企画の意図を明確にする必要がある。そのためにも担当者は積極的に研修等に参加し、自らのスキルアップを図り、広報等の工夫、内容の精査等を行う必要がある。また、社会教育委員等のご意見等も参考にしながら、事業の評価点検を行い、翌年度の事業の充実につなげることが必要である。

なお、社会教育委員については、今後も積極的に各種行事等への参画を促すとと もに、住民と行政のつなぎ役、コーディネーター的な仕事ができるように情報提供 していく必要がある。そのための会議の開催等行政の役割も重要である。

2 芸術文化の振興

芸術文化活動としては、幼児から高齢者まであらゆる年齢層がかかわることのできる事業を心掛けた。美術展(出展数 161 点、観覧者約 121 人)や芸能フェスティバル(129 人参加、観覧者約 130 人)、新春娯楽大会(囲碁、麻雀、将棋、もちつき、かるた:35 人参加)を実施し、生き生きとした生活を支援した。

文化庁の補助事業である、県文化振興財団と共催の「薫風之風」公演では 127 人の来場があったが、もう少し多くの方から素晴らしい演奏を味わってもらいたかった。広報無線等で周知を図ったが、多くの町民の興味を引くまでには至らずに残念であった。アンケートの結果では、参加者からは「日頃、なかなか生の音楽に触れられないので大変良かった。」等好評であった。

【課題】

生の芸術や文化に触れる機会が少なく、文化活動の発表の場もまだまだ少ない。 文化センターだけでなく、「なじょもん」などの利活用も含め、さらなる検討が必要である。また、プロによる生の演奏や舞台演劇等を今後も積極的に招致し、子どもたちをはじめ、町民から本格的な文化や芸術に触れることのできる機会を今後も作っていく必要があるが、公民館単独での開催となると費用的な部分で難しいのが現状である。引き続き県文化振興財団等とタイアップしながら機会を創出して、町民の芸術文化意識の高揚を図っていく必要がある。

Ⅲ 社会体育に関すること

1 スポーツの推進

「町民皆スポーツ」の実現を目指し、生涯各期にわたるスポーツ活動を企画し実施した。また、2020年に迫った東京オリンピック・パラリンピック開催によるスポーツへの関心の高まりと、その活動を通して体力向上と健康の増進を図るため、NPO 法人「Tap」と連携・協力しながら健康づくりスポーツ教室や講習会、各種スポーツ大会等を開催した。

具体的には、スポーツの普及と健康・体力づくりのため、スポーツ推進委員を中心に親子スポーツレクリエーションや、さわやかスポーツ教室等の各種スポーツ教室、ユニバーサルホッケー大会、スポーツ出前講習会等を開催し、延べ1,486人の参加者があった。

また、各種大会やイベントを年間通し開催した。信濃川河岸段丘ウォークや健康づくり歩けあるけ大会等親子で参加できるレクリエーション的イベントや、町民マラソン、バレーボール、ソフトボール、ゲートボール大会等、競技ごとのイベントも開催し、延べ1,480人の参加があった。

しかしながら、歴史ある町民駅伝大会は2年連続で台風の影響により中止せざる を得ないこととなった。

総合型スポーツクラブについては、引き続き特定非営利活動法人「Tap」 (Tsunan_All_People=造語、タップ)がクラブの目指すべき姿を随時検討しつつ、さらなる組織の周知と充実のため、子どもから大人までを対象とした各種の講座やイベント等を展開し、スポーツ分野だけでなく、文化活動分野も事業展開してきた。スポーツ関係で教育委員会が把握している団体は、52 団体で、総合センターの利用者数は延べ22,091 人、運動公園は延べ7,535 人、学校開放利用者は11,223 人だった。

【課題】

若者のスポーツ離れや少子化、趣味の多様化等が進み、活動や大会に参加する人数が年々減少傾向にあり、その対策を考えていかなければならない。特に、栄村と合同で大会を開催するなどの広域的な連携による活動も検討の余地がある。

また、健康面も含め体を動かすことの大切さや満足感、爽快感、充実感を積極的に伝えていく必要があることから、総合型スポーツクラブ「Tap」を設立し事業展開してきた。令和2年で設立から8年が経過する「Tap」のさらなる組織の充実と有効活用及び参加者の増加と健康を目指した活動を行う必要が求められる。

2 スポーツ団体の育成及び競技水準の向上等

スポーツ振興協議会や津南町体育協会、スポーツ少年団の育成のための運営経費の支援を継続的に行っているほか、全国大会や国際大会出場者の町内出身者に支援を行っている。

また、引き続き「スキー王国復活」のため、今年度アルペンスキー4人、クロスカントリースキー13人を強化選手に指定し、練習・合宿や大会等の遠征に補助をした。

さらには、小学生では女子野球、中学生では駅伝大会、クロスカントリースキー、 女子野球、バスケットボール、高校生ではウェイトリフティング、陸上、クロスカ ントリスキー、アルペンスキーで全国大会に出場した。高齢者では、ゲートボール の全国大会にここ数年毎年出場している。

なお、スポーツ少年団に加入している子どもたちは今年度 200 人で、前年度を 19人下回った。

【課題】

スポーツ人口も、高齢化の進展と相まって年々減少してきており、個々の団体の活動はされているが、連携して活動する場面は皆無に近い。また、スポーツ少年団

については、苦しいことを継続して行うことを嫌う傾向がある中で、少子化ではあるものの球技とスキーの団員は近年横ばい状態をキープしているが、剣道や柔道の団員減少の歯止めが課題である。前項で述べた総合型スポーツクラブの充実や、スポーツ振興基金の有効的な活用策も含め、組織の活性化についての検討を深めながら、スポーツをする有意性の発信を引き続き行っていく必要がある。

IV 社会教育施設等の整備

中津川運動公園の整備については、大規模改修から7年が経過し、より良い環境整備のため適宜改修及び修繕を行っている。令和元年度は擬木階段改修工事と砂場の設置を行った。また、「Tap」との維持管理委託契約により、グラウンド内や法面の適切な維持管理を行っている。

クロスカントリースキーコースは、平成27年9月に民間事業者との管理委託が終了し、直営で管理運営を行っている。また、乗用草刈り機によるコース整備の維持管理を行っている。

町文化センターでは、恒常的定期的な小規模な修繕工事のほかは、特に大きな改修工事はなかった。

【課題】

中津川運動公園は、平成27年度から施設の維持管理、雑草の適正な管理のため、管理委託を行っている。今後、管理用機械類の保管場所の整備が必要である。

また、管理用トラクター2台のうち1台が購入から30年以上が経過し、更新またはリース等による新規導入が求められる。

総合センターについては、中央地区の災害避難所にも指定されており、平成 25年度に耐震改修は終了したところであるが、建築から40年以上が経過してい るため、施設の修繕が毎年多く発生している。

学校開放施設についても閉校となった学校体育館の維持管理を行っているが、 今後の修繕や維持費の増大が懸念される。

なお、総合体育館の建設については、施設利用者から強い要望があるため、長期的な計画の中で基金の積み立てや住民要望のとりまとめ等を行い、慎重な対応をしていかなければならないと考える。

文化センターについても建設から 35 年以上が経過し、いたるところが老朽化している。ホールの音響・照明施設とも建設以来のものであり、修繕部品の調達が困難となっており、不具合が発生(故障) すると長期の使用ができなくなる恐れがあり、館使用の団体等にも著しい制約がかかるものであり、計画的な更新の必要がある。

民俗資料館も老朽化が進み、特に収蔵庫の屋根の修繕が急務となっている。

後述する苗場山麓ジオパークの拠点施設として、旧中津小学校を改築し、ジオパークのビジターセンター機能を持たせる計画中で、民具や埋蔵文化財を一元的に管理する施設の整備計画を検討したが、国指定重要有形民俗文化財は新たに建物を建てる必要性が判明したことから、継続検討となった。

なじょもん利活用の見直しの一環として、敷地計画を立てる必要があるが、導 水問題が大きな課題となっている。

V 文化財の保護に関すること

信越国境に位置する苗場山麓に広がる津南町は、火山がつくりだした大地、雪に育まれた自然と歴史文化に代表される極めて学術的価値の高い地域である。町まるごと博物館構想を基にした「苗場山麓ジオパーク」は、栄村と共に取り組みを開始し全国36番目のジオパークとして認定をうけ、苗場山麓ジオパークの「ジオ」「エコ」「カルチャー」を基軸に、郷土教育、歴史的環境と文化財の保護行政及び活用の推進に取り組んでいる。

1 文化財調査審議会

学識経験のある者の中から教育委員会が委嘱し、年5回の委員会を実施し、文化財保護行政に関わる事項の調査・審議をする機関である。2、3年に1、2件程度の町指定文化財を審議し、答申している。令和元年度は5回開催し、新規町指定文化財の調査検討を行った。

2 文化財保護助成事業

令和元年度における町指定文化財は30件(31種)である。他に国指定物件は5件あり、県指定物件は3件となった。

町指定文化財の保存を図るために、所有者等の文化財維持管理費用を助成した。

3 埋蔵文化財調査

令和元年度開発行為に伴う試掘調査を 19 か所行い、国営圃場整備事業などに伴う 7 か所の遺跡発掘調査報告書作成作業を継続的に進めたが、調査報告書については補助金削減により刊行することが出来なかった。

国指定史跡の沖ノ原遺跡、県指定史跡の今井城跡の整備事業として、確認調査等を 行った。

4 歴史民俗資料館

町指定の桑原家(茅葺民家)の保存とともに、その敷地内に資料館が併設されている。 秋山郷周辺の山村生産用具を中心とした民俗資料(国指定重要有形民俗文化財)、 堂平遺跡から出土した火焔土器群(国指定重要文化財)、沖ノ原遺跡出土の土器群(県 指定有形文化財)などが公開展示されている。

施設の老朽化が進み、収蔵庫の屋根の塗り替えを行った。この他にも、ブロック 塀や本館屋根、茅葺保存民家の屋根葺き替えなど、修繕などの課題が残っている。 茅葺保存民家への対応については、津南町文化財調査審議会での検討により、次 年度に躯体の状況調査を行ったうえで今後の方向性を決めることとなった。

・令和元年度 年間入館者数 989 人 (有料入館者数 大人 861 人 小人 48 人) (参考:平成 30 年度 1,152 人)

5 農と縄文の体験実習館(愛称:なじょもん)

管理敷地面積が約15%あり、その中核に館が建設されている。その周辺には、雑穀畑・ひまわり畑・カラムシ畑・縄文ムラ・自然観察林・遊歩道などが整備されている。 ジオパーク認定にともない苗場山麓ジオパークの中核施設としての機能も踏まえ、 平成27年4月より入館料を無料にし、古型マンモスの臼歯化石や立体地形図などジオ

パークの常設展示も行い、誰でもが気軽に来館できる体制をとっている。 また、歴史民俗資料館と役割を分担している。本館には常設展示は無く、企画展示 と体験実習を展開するものである。体験実習は「縄文文化」「縄文伝統民俗技術」を基 本とした五感体験プログラムが構築されている。また、縄文文化に関わる自然環境に

触れていただく観察体験にも力点を置いていることが特性である。 これらのことから、町内及び近隣の学校の総合学習や子ども会行事などでの団体利

なお、なじょもん利活用の見直しの一環として、敷地計画を立てる必要があるが、 水利権による導水問題が大きな課題となっている。

また、令和元年度の事務事業見直し最終評価において、秋季企画展の開催期間における入館料の徴収指示があったため、検討する必要がある。

- ・令和元年度 年間入館者数 17,802 人(うち体験実習者 4,012 人) (参考 26 年度 12,165 人 27 年度 12,883 人 28 年度 15,443 人 29 年度 13,849 人 30 年度 16,147 人)
- 企画展

用も増えている。

4月21日(日)~6月9日(日)

春季企画展「土器怪人土偶怪獣 松山 賢 展」 3,839 人

6月16日(日) ∼6月27日(木)

「涼風和禽 内山朋次水墨画展」 835 人

7月13日(土)~8月18日(日)

夏季企画展「苗場山麓の水辺~川の水生生物たち~」 5,610 人

9月7日(土)~11月4日(月)

秋季企画展「技と造形の縄文世界·形と文様にみる美の心·」 2,661 人 9月29日(日)

津南シンポジウムXV「越後・津南の土偶-河童形土偶とその地域性-」会場:津南小学校はばたきルーム 44人

11月9日(土)~11月23日(土)

「子ども縄文研究展 2019」 606 人

・ 友の会共催展

12月14日(土)~2月24日(月)

「第 10 回 My コレクション展 in なじょもん」 1,299 人

・体験実習(がむしゃら塾)

春夏秋冬に合わせた体験実習 115 種 314 回開催 がむしゃら 78 種 199 回 団体 55 種 115 回

参加総数 4,012 人

・津南学講座 5回開催 参加総人数 139人

夏季第1回「渡り職人私の源太郎調べについて」

講師:佐藤 秀治(栃尾文化遺産研究室) 16人

夏季第2回「謙信・景勝の城づくり」

講師: 高橋 勉(妙高市教育委員会・鳥坂城跡保存会) 34人

冬季第1回「上映会「日光山地の鹿狩り・那珂川の漁労」

新潟県における縄文時代の漁労と狩猟

講師:長沢 展生(新潟県考古学会) 38人

冬季第2回「河岸段丘日本一の苗場山麓で河岸段丘について考える」

講師:山縣 耕太郎(上越教育大学) 28人

冬季第3回「考古資料から見た魚沼と隣接地域との交流」

講師:笹澤 正史(株式会社吉田建設埋蔵文化財調査部) 23人

6 拠点施設整備と施設の運用

旧中津小学校のリニューアルについて、文化庁の埋蔵文化財センターとしての補助制度を受け整備することとなった。

平成 29 年度は基本設計を実施し、整備事業費概算を算定した。それに基づき整備計画 を町財政と協議し、平成 30 年実施設計及び給食棟の解体、校舎棟の一部解体工事を実施 し、令和 6 年度までの継続予算が議会承認された。

令和元年度についてはエレベーター棟の設置を完了したところである。

【課題】

旧中津小学校リニューアル工事に合わせて、統合整理を検討していた津南町歴史民俗 資料館については、国指定重要有形民俗文化財が埋蔵文化財センターには収蔵できず新 たな建物建築が必要となったため、10 年後を目途として、今後の課題として継続検討する。また、埋蔵文化財センターの開館が令和 7 年と長期的建設計画のため、民俗資料館ブロック塀、本館屋根、保存茅葺民家について文化財調査審議会での検討および方針が決定するまで、老朽施設の修繕等も併せて行う必要がある。

また、歴史民俗資料館、なじょもん、埋蔵文化財センターの管理運営の方針についても協議する必要がある。

7 文化財と地域振興

津南町に潜在する大地(ジオ)と雪を特徴とする気候条件が重なり、複雑で階層的な生態環境(エコ)を背景に縄文文化が営まれ、それを基層とする雪国文化が形成されている。この特徴的な「ジオ」・「エコ」・「カルチャー」を有機的に捉え整備し、観光資源として活用する町まるごと博物館構想を基に事業が展開されている。

小学校を中心に郷土学習がすすめられ、郷土に誇りを持ち郷土愛を育む活動が行われている。また、学術研究奨励事業として苗場山麓ジオパークをテーマとした研究に対して助成する取り組みが行われている。

平成30年度は、日本ジオパーク認定4年目となり、再審査の年であった。そのため、4年間の活動報告書を提出し、3日間の現地審査を受けた。結果は、主に教育活動が評価され、「再認定」となった。しかし、観光的取り組みに課題があり、平成31年度には今後4年間のアクションプランを提出し、計画的に事業展開を進める必要がある。

平成 29 年度事業として、「苗場山麓ジオパーク ニュー・グリーンピア津南展望台」 (通称:谷の展望台)と「信濃川と河岸段丘が見える展望台」(通称:川の展望台)を 整備し、H28 年度に整備した「前倉トド展望台」(通称:山の展望台)、マウンテンパーク津南山頂の「日本一の河岸段丘展望台」(通称:空の展望台)とあわせ、4 つの展望台が揃った。

また、これまで観光振興等を目的に火焔型土器が産出する津南町、十日町市、魚沼市、長岡市、三条市、新潟市で構成している信濃川火焔街道連携協議会では、平成28年に「なんだコレは!信濃川流域の火焔型土器と雪国の文化」というストーリーで日本遺産の認定を受け、平成28年度に國學院大学にて展示会、平成29年度に京都大学にて展示会、平成30年度では、各自治体において「縄文フェス」の実施、津田塾大学において記念講演会を開催し、縄文文化の周知に努めた。さらに、「火焔型土器を2020年東京オリンピック・パラリンピックの聖火台に」のアピール事業にも取り組んだ。

その他にも苗場山麓ジオパークの拠点施設として、旧中津小学校を改築し、ジオパークのビジターセンター機能を持たせる計画中で、民具や埋蔵文化財を一元的に管理する施設の整備計画を検討したが、国指定重要有形民俗文化財は新たに建物を建てる必要性が判明したことから、継続検討となった。

【課題】

国営圃場整備事業・県営圃場整備事業などの面的開発に目処が付き、平成 6 年から継続的に進めてきた発掘調査の整理作業と報告書作成刊行事業を本格的に進める必要がある。文化庁からは、「報告書未刊行問題」として指摘されている。大幅に遅延している刊行事業の対策として、外注できる作業に関しては外注する方針で進めているが、外注するまでの準備ができない体制に問題を抱えている。近年、予算の削減により計画していた作業が実施できず、さらに遅延している。

なじょもんは、団体の体験者数が増加し、体験に関する体制維持が必要である。しかし、庶務や14haの土地の管理、展示などの業務は多岐に渡り、専門家による体制強化が必要である。さらに、将来を見据えた事業実施や体制のあり方、敷地整備(導水問題)について本格的な検討を進める必要性がある。

また、「苗場山麓ジオパーク」については、再認定は受けたものの、観光マーケティング、プロモーションに課題があり、アクションプランに沿った観光と連携した町の活性化が期待されることから、地域振興課や栄村とさらなる連携を図りながら進める必要がある。また、ジオパークの運営(保全活動やガイド育成と派遣、広報など)を司る組織のあり方・事業の進め方について栄村と津南町が早急に協議する必要性がある。文化財班は、あくまでも文化財保護法の基、歴史的環境の保護と保存に対して積極的にジオパークに向けて活動する必要性はあるが、観光的な運営を担うには問題があり、地域振興課や観光協会などの観光部局からの積極的取り組みが必要である。

当面、ジオパークのビジターセンター的役割を"なじょもん"に置き、苗場山麓(栄村・津南町)の様々な情報を発信したい。

文化庁からも文化財の観光活用を期待されている。特に平成28年度に認定を受けた日本遺産についても、観光での活用を打診されており、観光部局(特にDMO推進室)との連携は必須となっている。

また、令和元年4月に文化財保護法が改正されたことにより、「文化財保存活用地域計画」の策定が必要となった。これは、指定文化財および未指定文化財も含めて、一般文化財、埋蔵文化財も網羅した町全体の文化財を包括して、指導委員会を設置し指導を受けながら、今後の津南町の文化財の保存と活用(保護)に関わる指針を作成するものである。この中には、津南町埋蔵文化財センターや、津南町歴史民俗資料館、農と縄文の体験実習館の活動も含める必要がある。そして、これらは補助金対象とも関わることから、策定が急務である。

この計画を策定後、さらに、国指定史跡沖ノ原遺跡、本ノ木遺跡、県指定史跡今井城跡、町指定史跡神山遺跡、堂平遺跡出土の火焔型土器・王冠型土器、本ノ木遺跡出土品、 秋山郷及び周辺地域の山村生産用具(重要有形民俗文化財)の「保存活用計画」を立案する必要がある。